



広野小高線 角部内工区（南相馬市）



小泉川（相馬市）



小野富岡線 五枚沢2工区（川内村・富岡町）



小野富岡線 西ノ内工区（川内村）

相双建設事務所概要 2025



井手長塚線 長塚跨線橋（双葉町）

福島県 相双建設事務所

目 次

I 管内の概要

1	相双地域の概況	1
2	東日本大震災による被災状況	5
3	社会資本の整備状況	6
4	東日本大震災、令和4年福島県沖地震 及び令和5年台風第13号の復旧状況	13

II 業務運営目標

1	業務運営目標	14
		15

III 令和7年度主要事業計画

IV 事業費の推移

1	事務所予算	21
---	-------	----

V 行政機構

1	内部組織	22
2	職員数	23
3	事務所の沿革	24

VI 情報発信

VII 資料編

1	イベント	26
2	完了した事業	30
3	実施中の事業	31

I 管内の概要

1 相双地域の概況

- 県の東部に位置し、2市7町3村（相馬市、南相馬市、双葉郡・相馬郡の町村）で構成されています。
- 面積は約1,738km²（県全体の12.6%）で東西約30km、南北約80kmの細長い形状となっており、圏域全体に核となる都市がないことから、分散型の地域構造となっています。
- 太平洋に面した沿岸部は夏は涼しく、冬でもほとんど雪が降らない比較的温暖な気候が特徴です。一方、西側は阿武隈高地に位置しており内陸性の気候で、夏はやや涼しく、冬は雪が降り、冷え込みが厳しくなります。
- 東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域で双葉地域の8町村、飯館村及び南相馬市の一部を中心に多くの方々が避難生活を余儀なくされました。現在では、避難指示の解除が進展し、一部地域を除いて住民の帰還が進んでいます。



I 管内の概要

1 相双地域の概況

相双管内の人口

相双管内

福島県全体

福島県総人口：1,726,116人*

相双管内
153,030人

※福島県総人口は、福島県統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）令和7年4月1日現在」に基づく数値。

単位：人

自治体	最新人口 (R7.3～ R7.5時点)	全域住基人 口(H23.3)	全域住基人 口(R7.1)	避難指示が なされた地 域における 住基人口 (H23.3)	避難指示が なされた地 域における 住基人口 (R6.7)	避難指示が なされた地 域における 実居住人口 (R6.7)
相馬市	32,461	37,568	32,261	—	—	—
南相馬市	55,012	71,561	56,618	14,279	6,857	4,363
広野町	5,109	5,458	4,531	—	—	—
楢葉町	4,469	8,011	6,480	7,959	6,422	4,401
富岡町	11,160	15,830	11,516	15,830	11,401	2,475
川内村	2,211	3,038	2,285	356	246	109
大熊町	9,907	11,505	9,955	11,505	9,982	790
双葉町	5,220	7,100	5,436	7,100	5,354	130
浪江町	14,443	21,542	15,174	21,542	14,855	2,234
葛尾村	1,227	1,567	1,273	1,567	1,245	463
新地町	7,365	8,277	7,445	—	—	—
飯舘村	4,446	6,509	4,686	6,509	4,584	1,513
計	153,030	197,966	157,660	86,647	60,946	16,478

最新人口については、各市町村のホームページで公表している数値。

全域住基人口、避難指示がなされた地域における住基人口、避難指示がなされた地域における実居住人口については、復興庁「原子力災害被災地の経緯と現状（令和6年8月8日）」より。

I 管内の概要

1 相双地域の概況

福島イノベーション・コスト構想

東日本大震災、特に東京電力福島第一原子力発電所の事故によって失われた福島国際産業都市区域（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の15市町村（イノベ区域））の産業・雇用を回復するため、イノベ区域において新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」を取組の3つの柱とし、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の6つの分野を重点分野として取組を進めています。

政府が整備する福島国際研究教育機構については、浪江町のJR浪江駅西側を本拠地に整備することになっています。

主な研究機関等



I 管内の概要

1 相双地域の概況

相双管内の観光

相双管内の令和5年の総観光客数は4,988,940人で、県内の総観光客数53,923,333人の約9.2%にあたります。

観光圏域別入込数（千人）

	R 5	R 4	R 3	R 2	H 31	H 30
相双管内	4,989	4,281	3,515	2,763	3,677	2,980
県内	53,923	47,687	35,454	56,344	56,344	56,336

主な観光地



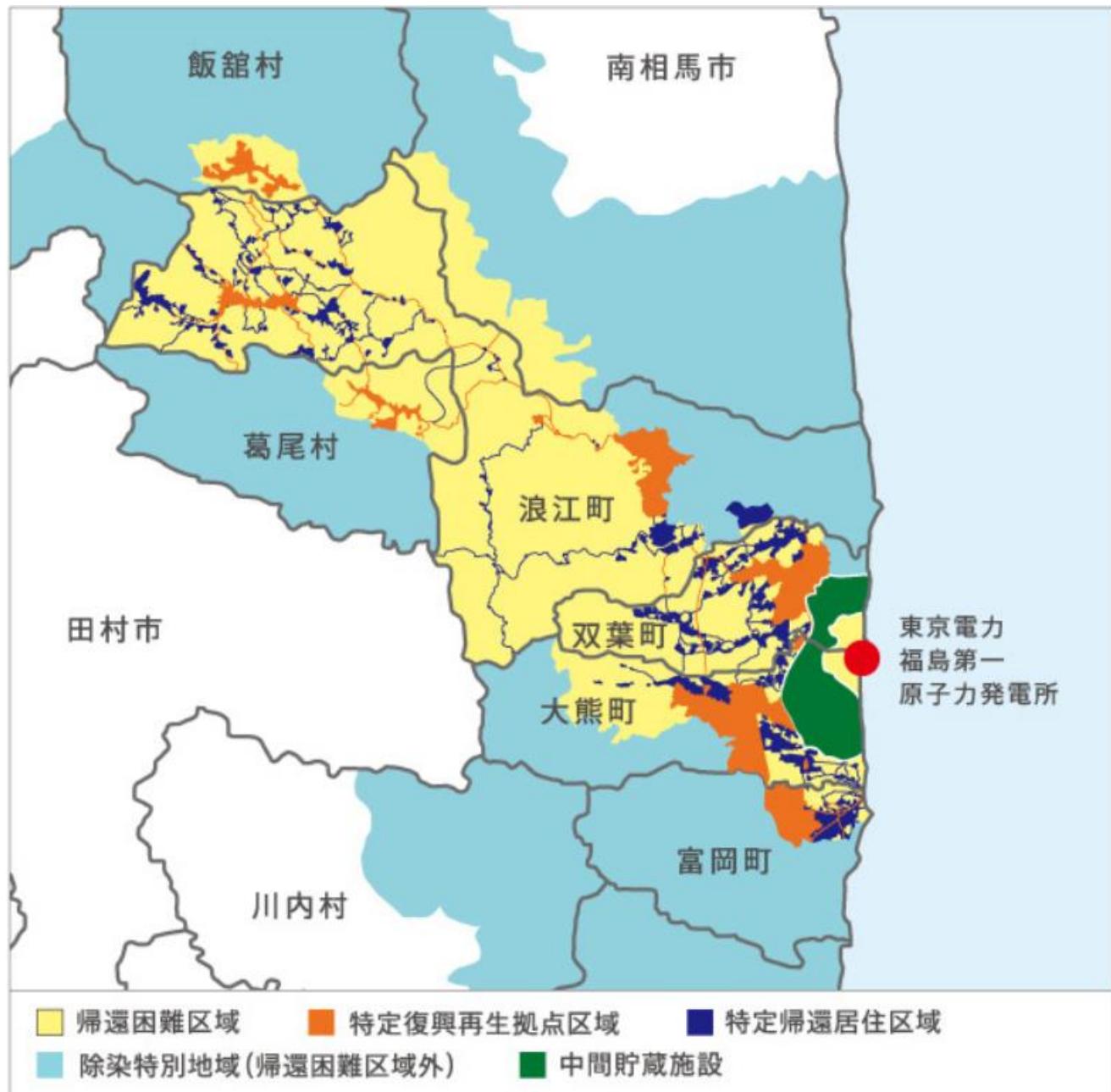
福島県観光交流局観光交流課「福島県観光客入込状況（令和5年分）」より

I 管内の概要

2 東日本大震災による被災状況

避難指示区域の状況

出典：環境省ホームページ



特定復興再生拠点区域

令年4年6月から令和5年11月にかけて、6町村に設定された特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内で避難指示の解除により居住することを可能とする地域）の全てで避難指示が解除された。

市町村名	帰還困難区域内 避難指示解除日
葛尾村	令和4年6月12日
大熊町	令和4年6月30日
双葉町	令和4年8月30日
浪江町	令和5年3月31日
飯館村	令和5年5月1日
富岡町	令和5年11月30日

特定帰還居住区域

帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を目指すために設けられた区域が認定された。

市町村名	認定日
大熊町	令和5年9月29日
	令和6年2月2日（変更）
双葉町	令和5年9月29日
	令和6年4月23日（変更）
浪江町	令和6年1月16日
	令和7年3月18日（変更）
富岡町	令和6年2月16日
南相馬市	令和7年3月18日

I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

道路の整備状況

管内の道路は、国道6路線、主要地方道10路線、一般県道51路線の計67路線あり、延長は、790.3kmあります。

改良率は、79.9%、舗装率は、98.2%となっており、
県平均（改良率79.1%、舗装率96.9%）とほぼ同じ状況となっている。

（令和6年4月1日時点「国県道現況調査書より」）

		路線数	実延長(km)	改良率(%)	舗装率(%)	歩道等設置延長(km)
相双建設事務所	国道	3	55.4	78.9	100.0	20.9
	主要地方道	7	174.0	84.7	95.0	70.6
	一般県道	30	182.1	78.4	100.0	79.5
	計	40	411.5	81.1	97.9	171.0
富岡土木事務所	国道	4	88.1	88.7	100.0	27.1
	主要地方道	6	95.0	92.1	100.0	16.2
	一般県道	24	195.7	67.4	97.1	65.8
	計	34	378.8	78.6	98.5	109.1
管内合計	国道	6	143.5	84.9	100.0	47.2
	主要地方道	10	269.0	87.3	96.8	77.5
	一般県道	51	377.8	72.7	98.5	127.6
	計	67	790.3	79.9	98.2	263.5
県内合計	国道	15	1,507.8	90.1	98.5	702.8
	主要地方道	76	1,896.9	86.0	98.6	708.7
	一般県道	295	2,317.7	68.4	94.5	621.8
	計	386	5,722.4	80.0	96.9	2,033.3

管内の市町村道は、6,893路線あり、延長は、3,911.1kmあります。

改良率は、61.5%、舗装率は、70.9%となっており、
県平均（改良率57.4%、舗装率67.2%）より高い状況となっている。

（令和2年4月1日時点「市町村道現況調査書より」）

	路線数	実延長(km)	改良率(%)	舗装率(%)	歩道等設置延長(km)
管内計	6,893	3,911.1	61.5	70.9	353.7
県全体	82,402	35,371.7	57.4	67.2	2,249.1

I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

道路の通行規制

・異常気象時通行規制区間：11路線13箇所

※過去に大雨による土砂崩れなどがあった場所について、予め通行規制を行う区間です。

・特殊通行規制区間：6路線7箇所

※大雨などにより、危険が予測される場合において、予め通行規制を行う区間です。



異常気象時通行規制区間

番号	路線名	延長
2	国道114号	19.2
32	国道399号	14.0
33	国道399号	1.9
34	国道399号	8.5
53	原町川俣線	6.4
67	原町浪江線	9.9
68	浪江三春線	13.0
74	原町二本松線	15.5
98	富岡大越線	10.3
113	相馬大内線	1.3
117	落合浪江線	23.1
118	大芦鹿島線	2.8
119	草野大倉鹿島線	15.8
合計		11路線13箇所
		141.7

特殊通行規制区間

番号	路線名	延長
155	国道115号	11.5
179	浪江国見線	7.7
196	上戸渡広野線	17.2
197	落合浪江線	23.1
212	金山新地停車場線	1.1
215	下川内竜田停車場線	2.2
216	下川内竜田停車場線	7.0
合計		6路線7箇所
		69.8

凡例

	異常気象時通行規制区間
	特殊通行規制区間

I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

河川の整備状況

管内の河川は、25水系80河川であり、延長は、743.5kmあります。

改修率（完成）は、53.7%となっております。

県平均（改修率（完成）48.6%）とほぼ同じ状況となっています。

（令和6年3月31日現在「河川現況調書より」）

水系名	河川数	指定区間 延長(km) (a)	要改修 延長(km) (b)	完成延長 (km) (c)	暫定延長 (km) (d)	河川改修率 (%)		
						完成 (e=c/b)	暫定 (f=d/b)	完成+暫定 (g=(c+d)/b)
1三滝川水系	2	9.0	8.1	6.2	1.2	76.5	14.8	91.4
2砂子田川水系	1	7.2	5.8	4.4	0	75.9	0.0	75.9
3濁川水系	1	2.2	2.2	2.1	0.1	95.5	4.5	100.0
4地蔵川水系	3	21.0	15.7	10.8	3.8	68.8	24.2	93.0
5小泉川水系	2	13.4	10.5	9.9	0.6	94.3	5.7	100.0
6宇多川水系	2	46.8	9.0	6.8	2.2	75.6	24.4	100.0
7梅川水系	1	4.5	4.5	0	3.1	0	68.9	68.9
8日下石川水系	3	18.2	14.3	12.7	1.1	88.8	7.7	96.5
9真野川水系	5	64.1	28.6	20.2	2.7	70.6	9.4	80.1
10新田川水系	11	126.1	75.5	33.2	23.2	44.0	30.7	74.7
11太田川水系	3	33.4	22.4	15.7	5.8	70.1	25.9	96.0
12小高川水系	7	51.8	36.8	24.3	3.2	66.0	8.7	74.7
13宮田川水系	2	9.2	9.2	7.9	0	85.9	0	85.9
14請戸川水系	5	88.0	41.5	25.9	0.8	62.4	1.9	64.3
15前田川水系	5	32.7	25.5	16.5	3.2	64.7	12.5	77.3
16夫沢川水系	1	6.2	6.2	0	0.8	0	12.9	12.9
17小入野川水系	1	2.3	2.3	2	0	87.0	0	87.0
18熊川水系	4	35.8	20	0.4	5.2	2.0	26.0	28.0
19富岡川水系	4	35.8	10.8	3.4	0.5	31.5	4.6	36.1
20紅葉川水系	2	11.3	8	1.1	0.8	13.8	10.0	23.8
21井出川水系	1	17.2	7	0.2	1.8	2.9	25.7	28.6
22木戸川水系	10	75.9	40.8	14.7	5.3	36.0	13.0	49.0
23北迫川水系	1	8.0	6.9	3.2	0	46.4	0	46.4
24浅見川水系	1	16.0	3.8	3.4	0	89.5	0	89.5
25折木川水系	2	7.4	6.7	1.5	0	22.4	0	22.4
管内合計	80	743.5	422.1	226.5	65.4	53.7	15.5	69.2
県合計	493	4,640.7	2580.1	1256.8	660.7	48.6	25.6	74.2

I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

河川の水位観測所

管内の河川水位観測所は、17河川で18箇所設置しています。

- ・新地町 : 砂子田(砂子田川)
- ・相馬市 : 塚部(地蔵川)、高池(小泉川)、中村(宇多川)
- ・南相馬市 : 一の堰(真野川)、小島田堰(真野川)、新田川(原町)
大木戸(大木戸川)、北町(水無川)、太田(太田川)、小高(小高川)
- ・浪江町 : 請戸(請戸川)、高瀬(高瀬川)
- ・双葉町 : 双葉(前田川)
- ・大熊町 : 落合(熊川)
- ・富岡町 : 富岡(富岡川)
- ・楓葉町 : 木戸(木戸川)
- ・広野町 : 浅見(浅見川)



河川の水位観測所（危機管理型水位計）

危機管理型水位計（洪水時の観測に特化した水位計）は、43河川で68箇所設置しています。

- ・新地町 : 諏訪橋(三滝川)、田中橋(濁川)、長谷地橋(濁川)、大橋(砂子田川)、学校橋(立田川)
観音橋測道橋(立田川)、深町橋(立田川)、沼浦橋(立田川)、藤見橋(立田川)
- ・相馬市 : 大江橋(梅川)、権浪橋(梅川)、大迎橋(日下石川)、立谷川(町場川)
堀坂橋(宇多川)、百瀬橋(宇多川)、天神前橋(宇多川)、2535-1橋(立谷川)
- ・南相馬市 : 沢目橋(潤谷川)、西町新橋(塙部川)、境橋(塙部川)、中沖橋(境堀川)
竹ノ内橋(前川)、宮田橋(宮田川)、久保橋(真野川)、御山橋(真野川)
新宮前橋(上真野川)、真牛河内橋(上真野川)、栢木橋(新田川)、西殿橋(新田川)
下川原橋(水無川)、隠橋(大日川)、益田橋(太田川)、孫四郎橋(水無川)
岡田橋測道橋(新川)、学校橋(小高川)、浮舟橋(小高川)
- ・飯舘村 : 大森歩道橋(新田川)、新橋(飯樋川)
- ・浪江町 : 慶応橋(高瀬川)、谷津田橋(高瀬川)、城西橋(請戸川)
- ・双葉町 : 蝶子堂(戎川)、柳橋(前田川)、富沢橋(前田川)、根古屋橋(根古屋川)
鴻草橋(中田川)
- ・大熊町 : 海渡橋(小入野川)
- ・富岡町 : 川田橋(境川)、関名古橋(紅葉川)、門口橋(富岡川)、田の口橋(富岡川)
大木戸河原橋(富岡川)
- ・葛尾村 : 葛尾橋(葛尾川)、大黒橋(葛尾川)、野川橋(野川川)
- ・川内村 : 中央橋(木戸川)、木戸川橋(木戸川)、努ヶ橋(木戸川)、東西橋(木戸川)
宇津川橋(木戸川)、田ノ入橋(川内川)、柿内橋(楓生川)
- ・楓葉町 : 南作橋(山田川)、井出川橋(井出川)、下川原橋(井出川)、長瀬橋(木戸川)
- ・広野町 : 関山橋(北迫川)、関ノ上橋(折木川)

河川の監視カメラ

管内河川の監視カメラは、12河川15箇所設置しております。

- ・相馬市 : 百瀬橋(宇多川)、大迎橋(日下石川)、鎗町橋(小泉川)
- ・南相馬市 : 栢木橋(新田川)、宮田橋(宮田川)、太田橋(太田川)、妙見橋(小高川)
桜田橋(真野川)、小川橋(水無川)
- ・飯舘村 : 大森橋(新田川)
- ・浪江町 : 請戸川橋(請戸川)、高瀬橋(高瀬川)、幾内橋(請戸川)、慶応橋(請戸川)
- ・富岡町 : 門口橋(富岡川)

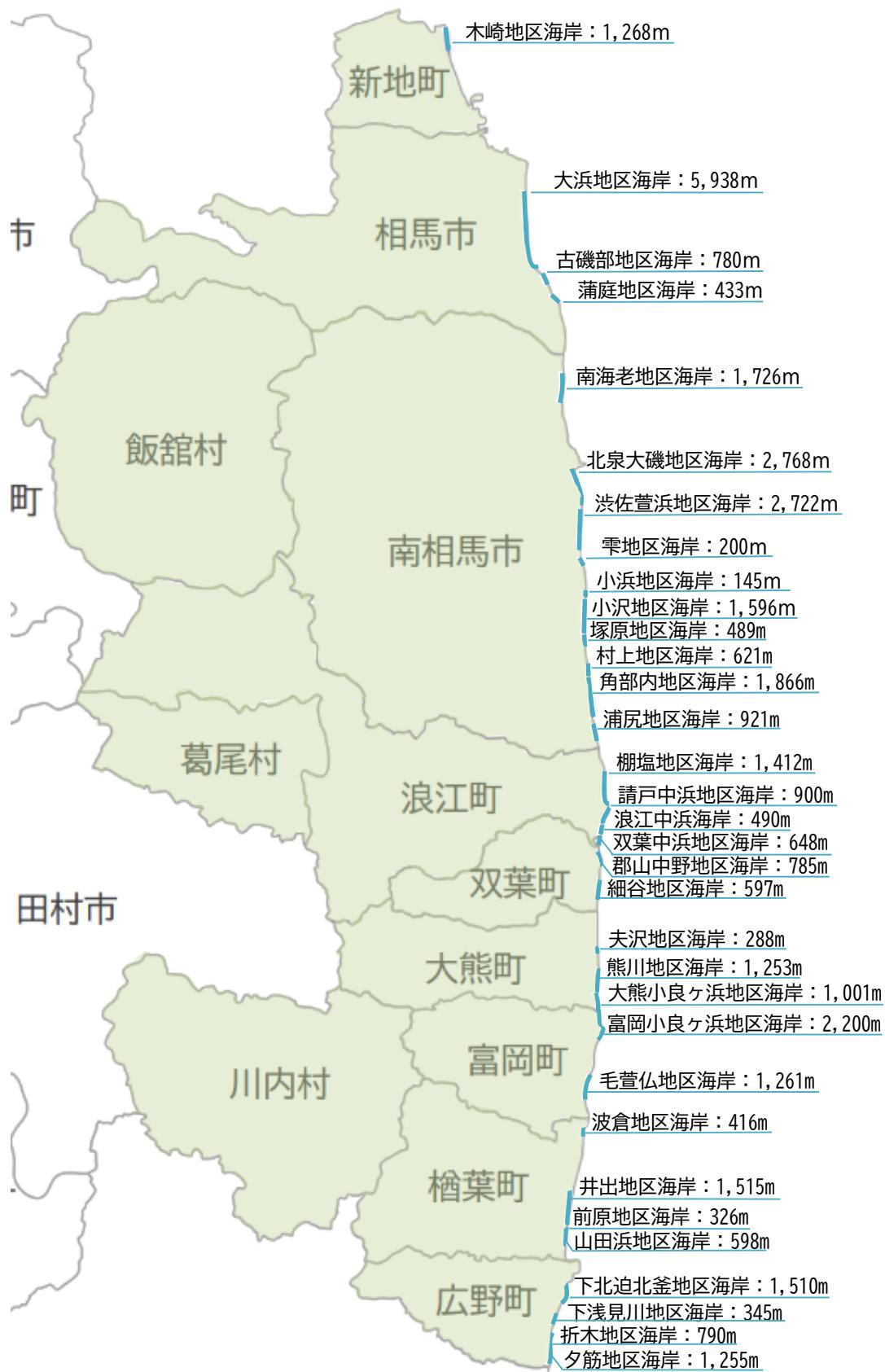
I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

海岸の状況

管内の海岸（水管理・国土保全局所管）は、11海岸33地区海岸であり、海岸線延長は、39.1kmあります。

(令和7年3月31日現在)



I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害危険箇所数は、829箇所、基礎調査実施済数は、769箇所93%、指定数は、738箇所89%となっております。

土砂災害から国民の生命を守るために、土砂災害の恐れのある区域について、私権制限も含めたソフト対策を推進することを目的に、平成13年4月から「土砂災害防止法」が施行されました。

管内では、平成17年度から基礎調査を実施し、平成18年度から基礎調査の結果に基づき土砂災害警戒区域を指定しています。

土砂災害危険箇所数

(令和7年4月1日現在)

	南相馬市	相馬市	新地町	飯舘村	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	55	57	12	50	14	17	6	69	5	37	5	44	371
地すべり（土）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
地すべり（農）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	80	39	5	94	20	16	21	40	19	62	32	22	450
箇所数（A）	139	98	17	144	34	33	27	109	24	100	37	67	829

土砂災害危険箇所の基礎調査実施済数

	南相馬市	相馬市	新地町	飯舘村	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	55	57	12	50	14	17	6	69	5	28	5	44	362
地すべり（土）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
地すべり（農）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	80	39	5	94	20	16	21	40	7	32	23	22	399
調査済数（B）	139	98	17	144	34	33	27	109	12	61	28	67	769
調査済率 (C=B/A)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	50%	61%	76%	100%	93%

土砂災害警戒区域の指定数

	南相馬市	相馬市	新地町	飯舘村	広野町	楓葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	54	57	12	50	14	17	5	69	2	20	0	44	344
地すべり（土）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
地すべり（農）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	80	39	5	94	20	15	20	40	6	28	16	22	385
指定数（C）	138	98	17	144	34	32	25	109	8	48	16	66	738
指定率 (D=C/A)	99%	100%	100%	100%	100%	97%	93%	100%	33%	48%	43%	99%	89%

ダム

管内には、真野ダムと木戸ダムがあり、洪水調節や流水の正常な機能の維持、水道用水などの供給を目的とした多目的ダムです。

ダム名	河川	形式	堤高 (m)	堤頂長 (m)	堤体積 (m ³)	流域面積 (km ²)	総貯水量 (m ³)
真野ダム	真野川	重力式コンクリートダム	69.0	239	219,000	72.8	36,200,000
木戸ダム	木戸川	重力式コンクリートダム	93.5	350	501,000	224.8	18,470,000

I 管内の概要

3 社会資本の整備状況

都市計画区域

都市の発展を計画的に誘導し秩序ある市街地を形成し、市民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的としています。

(令和3年3月31日現在「都市計画年報より」)

都市計画区域名	市町村名	都市計画区域面積(ha)
相馬地方	相馬市	11,982
	南相馬市（旧原町市、鹿島町、小高町）	22,429
	新地町	4,669
	計（3市町）	39,080
広野檜葉	広野町	2,450
	檜葉町	2,680
	計（2町）	5,130
富岡	富岡町	5,458
	大熊町	3,873
	計（2町）	9,331
双葉	双葉町	3,942
浪江	浪江町	5,626
管内計	9市町	63,109
県全体	44市町村	343,350

都市公園

管内の都市公園は、東ヶ丘公園と復興祈念公園の2箇所があります。

(令和6年3月31日現在「都市計画年報より」)

	公園名	市町村名	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
1 東ヶ丘公園	南相馬市	106.10	56.70	
	双葉町	21.80	2.30	
	浪江町	25.60	0.00	
	小計	47.40	2.30	
合計		153.50	59.00	

防災緑地

管内の防災緑地は、原釜尾浜防災緑地、堺浜防災緑地、ひろの防災緑地の3箇所があります。

(令和6年3月31日現在「都市計画年報より」)

	防災緑地名	市町村名	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
1	原釜尾浜防災緑地	相馬市	13.30	13.30
2	堺浜防災緑地	新地町	25.30	25.30
3	ひろの防災緑地	広野町	9.40	9.40
合計			48.00	48.00

県営住宅

管内の県営住宅は、一般県営住宅は6団地、196戸、復興公営住宅は6団地、985戸で、合計12団地、1,181戸があります。

	一般県営住宅		復興公営住宅		合計	
	団地数	戸数	団地数	戸数	団地数	戸数
相馬市	2	68			2	68
南相馬市	4	128	5	927	9	1,055
広野町			1	58	1	58
合計	6	196	6	985	12	1,181

I 管内の概要

4 東日本大震災、令和4年福島県沖地震及び 令和5年台風第13号の復旧状況

①東日本大震災の復旧状況

東日本大震災の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R 7. 4月現在）

※富岡土木事務所分を含む

	河川	海岸	道路	橋梁	砂防	公住	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	126	41	252	21	3	1	444	
施工中(B)	0	2	0	0	0	0	2	1%
完了済(C)	126	39	252	21	3	1	442	99%
未着手(D)	0	0	0	0	0	0	0	0%

木崎地区海岸（新地町）

被災状況



復旧状況



②令和4年福島県沖地震の復旧状況

令和4年福島県沖地震の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R 7. 4月現在）

※富岡土木事務所分は全て完了済

	河川	海岸	砂防	道路	橋梁	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	5	2	0	60	3	70	
施工中(B)	0	0	0	2	0	2	3%
完了済(C)	5	2	0	58	3	68	97%
未着手(D)	0	0	0	0	0	0	0%

砂子田川筋（新地町）

被災状況



③令和5年台風第13号の復旧状況

令和5年台風第13号の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R 7. 4月現在）

※富岡土木事務所分を含む

	河川	道路	砂防	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	27	12	1	40	
施工中(B)	2	1	0	3	8 %
完了済(C)	25	11	1	37	92 %
未着手(D)	0	0	0	0	0 %

前川（南相馬市）



小高川（南相馬市）



II 業務運営目標

1 業務運営目標

基本方針

福島県総合計画『2022▶2030』

- ・基本目標

「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ」

『福島県土木・建築総合計画』

- ・基本目標

「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりプラン」

- ・相双地域ビジョン

「復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、復興と地方創生を目指す相双地域」

令和7年度の主要な業務運営目標

(1) 東日本大震災からの復旧・復興【震災復興】

ア) ふくしま復興再生道路等の整備を進めます。

イ) 復興祈念公園の整備を進めます。

ウ) 被災した海岸堤防の復旧を進めます。

(2) 治水対策の推進【水災害に強い県土、国土強靭化】

ア) 小泉川の改良復旧、宇多川、木戸川の河川改良を進めます。

イ) 河川の天端舗装や河道掘削等を進めます。

ウ) 激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、流域治水の取組を進めます。

(3) 自然災害対策の推進【安全・安心】

ア) R4地震災の復旧を進めます。

(4) 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

【地方創生・にぎわい創出・健康】

ア) 帰還者や移住者など、地域住民の住環境整備を促進するため、空き家改修等への支援を進めます。

(5) 快適な都市空間の形成【地方創生・にぎわい創出・健康】

ア) 住民等と協働した防災緑地や親水施設の管理を進めます。

(6) 計画的な執行管理を図ります。

ア) 執行状況の見える化、管理意識の徹底、着実な業務遂行や課題に対する組織的な取組を進めます。

イ) 入札不調対策として、精度の高い発注見通しを公表します。

(7) 積極的な広報を進めます。

ア) 復興状況等について、SNS等を活用し、タイムリーな広報を行います。

イ) 市町村の広報誌等を用い、住民に復興状況等を確実に伝える広報を行います。

相双建設事務所行動基準（スタンダード）

○私たちは、県民の視点に立って、地域の実情を踏まえた課題解決に熱意を持って取り組みます。

○私たちは、復旧・復興のステージに合わせた社会資本の整備を進め、復興と地方創生に全力で取り組みます。

III 令和7年度主要事業計画

基本方針

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、相双地域の復興と地方創生に取り組む。

令和7年度の当初予算（執行管理対象額）

【相双建設】

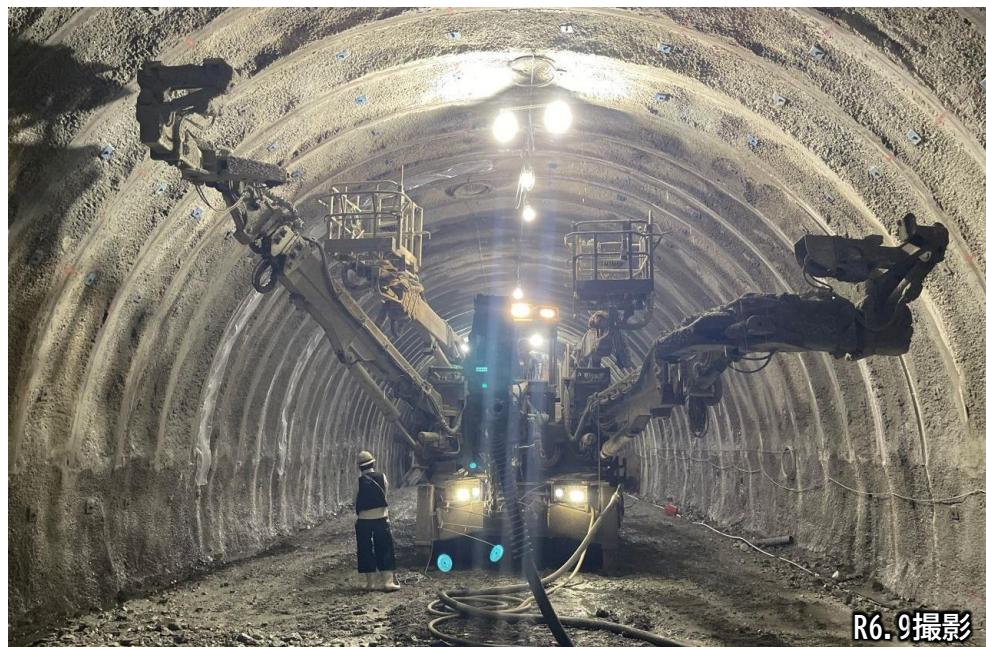
道路事業予算	724億円
河川事業予算	71億円
公園事業予算	28億円
その他	1億円
合計	824億円

【富岡土木】

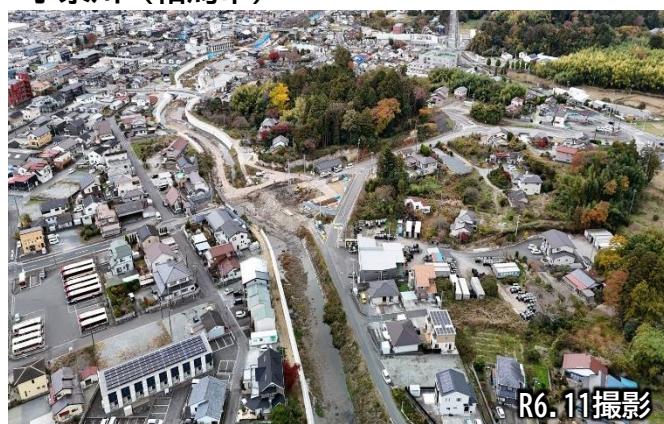
道路事業予算	17億円
河川事業予算	25億円
公園事業予算	—
その他	—
合計	42億円

※繰越含む

ふくしま復興再生道路(主)小野富岡線 五枚沢2工区（川内村・富岡町）



小泉川（相馬市）



復興祈念公園（浪江町・双葉町）

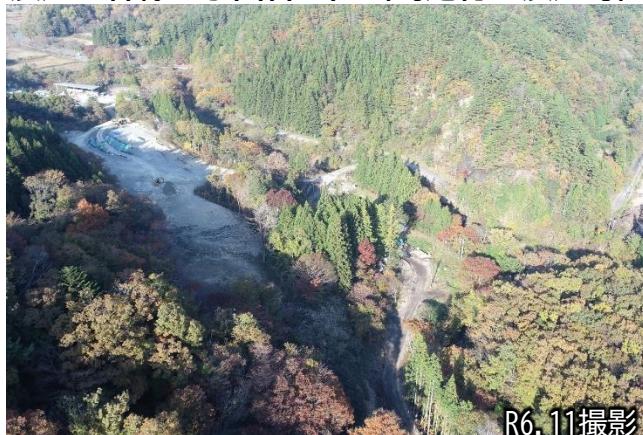


III 令和7年度主要事業計画

道路事業 予算 724億円

- ふくしま復興再生道路 2路線4工区（詳細は次頁）
 - ・ 国道114号 桜平工区（浪江町）
 - ・ 小野富岡線 高津戸工区（富岡町）五枚沢2工区（川内村・富岡町）西ノ内工区（川内村）
- 津波被災地域の復興を支援する道路
 - ・ 広野小高線 浪江小高工区（南相馬市・浪江町）
- 福島イノベーション・コスト構想の関連施設、復興拠点へのアクセス道路
 - ・ 原町川俣線 下高平工区（南相馬市）
- 原子力災害被災地域の復興・再生を支援する道路
 - ・ 浪江三春線 小出谷工区（葛尾村・浪江町）
 - ・ 井手長塚線 復興シンボル軸（双葉町）

浪江三春線 小出谷工区（葛尾村・浪江町）



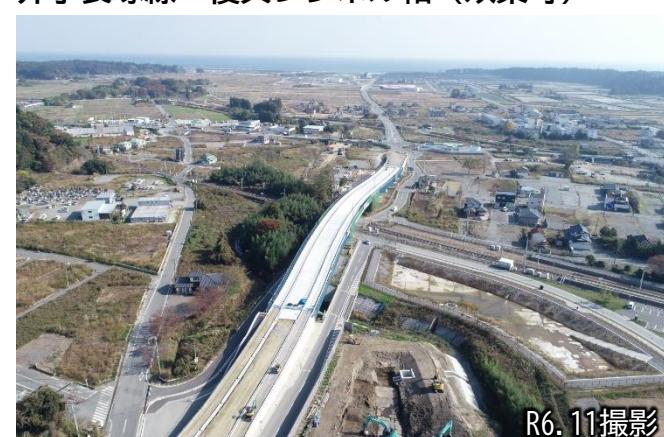
小野富岡線 西ノ内工区（川内村）



広野小高線 浪江小高工区（南相馬市・浪江町）



井手長塚線 復興シンボル軸（双葉町）



III 令和7年度主要事業計画 事業箇所（ふくしま復興再生道路）



III 令和7年度主要事業計画

河川事業 予算 71億円

○ 8 河川9箇所で改良系事業を実施

- ・小泉川（相馬市）の改良復旧事業
- ・砂子田川（新地町）、宇多川2箇所（相馬市）、新田川（飯舘村）、武須川、真野川（南相馬市）、木戸川（川内村）、富岡川（富岡町）の改良事業

○ 東日本大震災の海岸災害復旧事業（再生・復興）を実施

- ・細谷地区海岸の本堤工
- ・熊川地区海岸の本堤工

小泉川（相馬市）



細谷地区海岸（双葉町）



熊川地区海岸（大熊町）



III 令和7年度主要事業計画

公園事業 予算 28億円

○福島県復興祈念公園（浪江町・双葉町）

【基本理念】生命（いのち）をいたみ、事実を伝え、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる

事業期間：H 30～R 7年度

事業概要：A = 47.4 ha

R 7年度事業内容：

橋梁上下部工
敷地造成、植栽
管理棟建築



III 令和7年度主要事業計画

○ 維持管理事業を実施

舗装補修工、橋梁補修工、天端舗装工、河道掘削、伐木、災害復旧工

【舗装補修工】 赤柴中島線（新地町）



施工前



施工後

【天端舗装工】 飯樋川（飯館村）



施工前



施工中

【災害復旧工】

下川内竜田停車場線（檜葉町）



施工前



施工後

【災害復旧工】 浅見川（広野町）



施工前

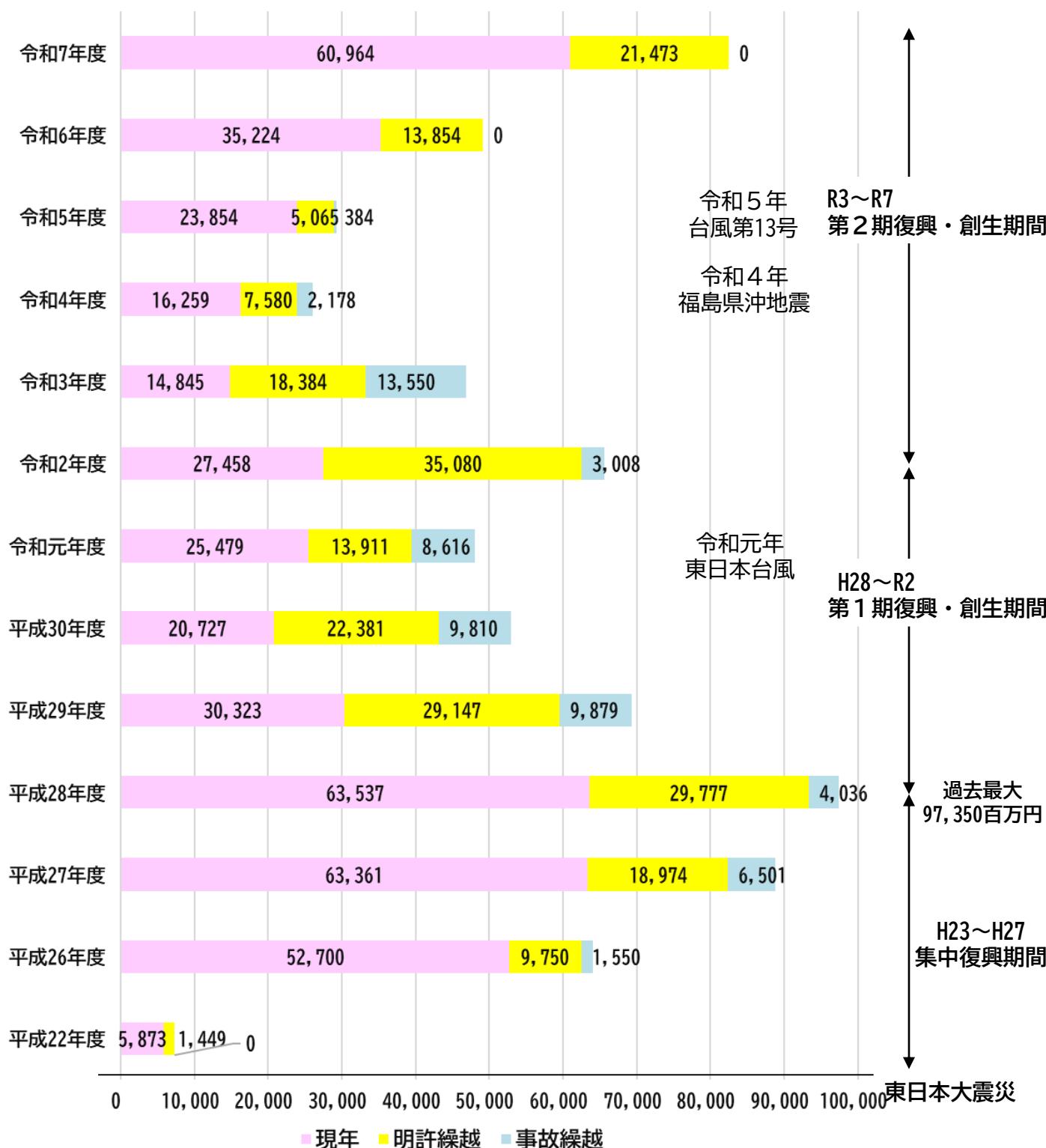


施工後

IV 事業費の推移

令和7年5月30日集計時点

令和7年度 当初予算額（執行管理対象額） 82,437 百万円



※富岡土木事務所分は含まず。
※維持補修事業は除く。

V 行政機構

1 内部組織

所 長

次 長

総 务 部

総務課

建設事務所全体の庶務、経理、入札・契約等を行っています。

行政課

道路法・河川法・建設業法等に関わることの窓口です。
県営住宅の申し込み等も行っています。

用地第一課

用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。

用地第二課

復旧・復興事業の用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。

復 旧 ・ 復 興 部

道路・橋梁課

道路・橋梁の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。

復興祈念公園・海岸課

復興祈念公園・海岸の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。

企 画 管 理 部

企画調査課

社会资本整備の中長期計画・復興まちづくり計画の策定及び市町村事業の調整や技術的支援を行っています。

管理課

県が管理する道路及び河川等の修繕計画の策定や維持管理、また、県管理施設(道路、河川等)の災害復旧工事の調査設計、施工監督を行っています。

専門技術管理員

総合評価方式に係る入札関係事務を行っています。

事 業 部

道路課

県管理の国道・県道・公園の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。

河川砂防課

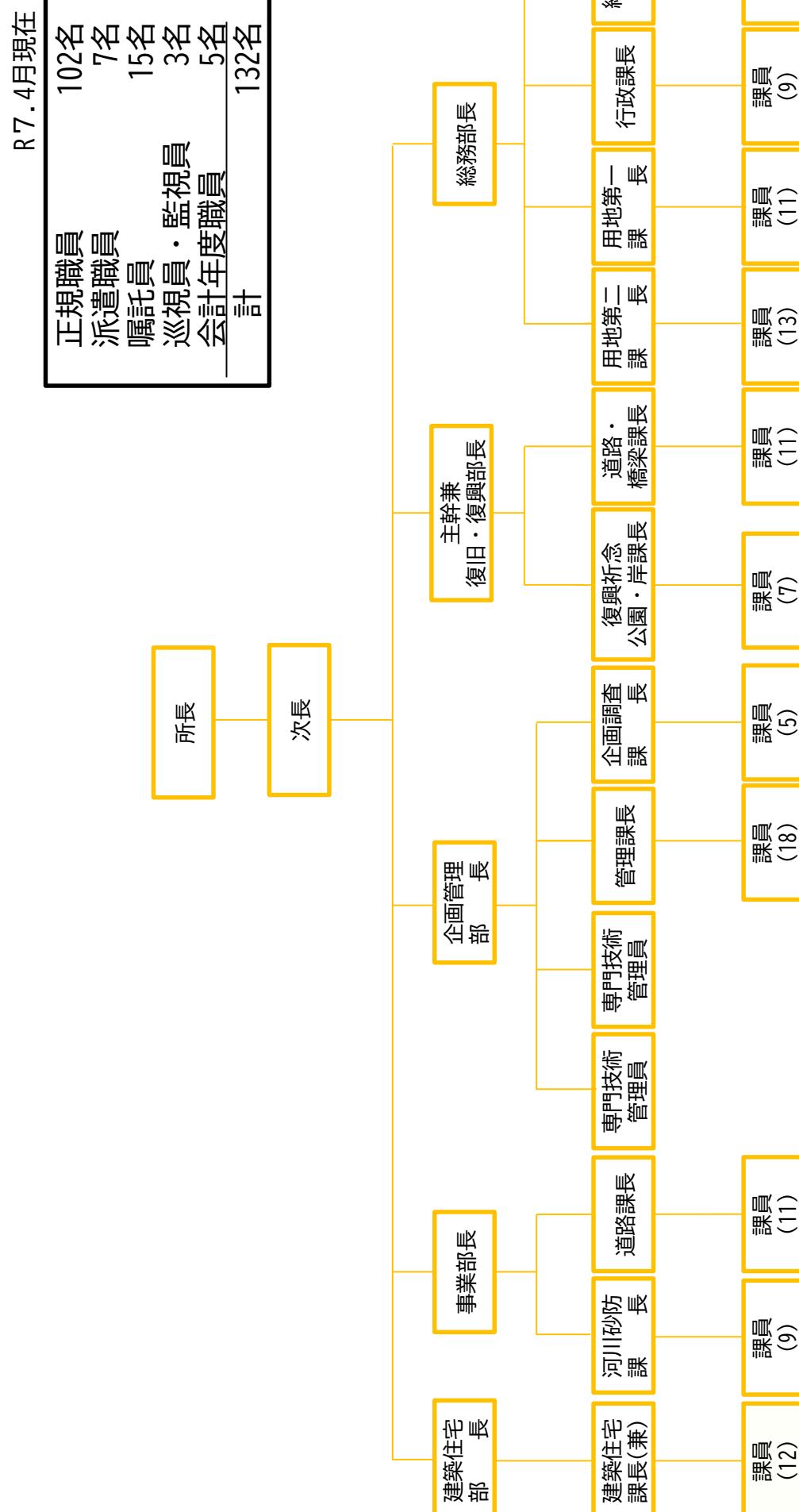
県管理の河川・海岸・砂防・急傾斜地の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。

建 築 住 宅 部

建築住宅課

建築基準法に関する確認等、民間住宅への支援及び県営住宅や県有施設の建設・維持管理を行っています。

V 行政機構 2 職員數



行政機構

3 事務所沿革

年	出来事
大正10年	原町に土木監督所設置 (地元が庁舎敷地100坪と建設費8,682円負担。管轄区域 相馬地方一円)
昭和5年	相馬駐在設置 (救済事業の一環として宇多川中小河川改良工事実施のため設置し、以降昭和44年3月まで存続)
昭和13年	小高駐在設置 (太田川改修工事実施のため設置)
昭和20年	松川浦駐在設置 (松川浦開発のため設置)
昭和28年	10月1日、町村合併により、管轄区域が2市2町2村となる(従来相馬郡25町村を管轄)
昭和30年	9月行政機構改革により「原町土木事務所」と改称
昭和37年	相馬港建設のため、港湾課を設置
昭和41年	原町市錦町一丁目に合同庁舎を落成し、事務所を原町市東町三丁目41から移転
昭和44年	行政機構改革により各駐在を「原町建設事務所」に統合廃止(管轄区域2市9町3村)
昭和45年	真野ダム建設のため、建設課(建設二係)に専任担当者を設置
昭和46年	「相馬港湾建設事務所」が独立設置
昭和49年	「真野ダム建設事務所」が独立設置 行政機構改革により建設課が計画課と工事課に分離
平成2年	真野ダム建設事務所が管理事務所となる
平成3年	木戸ダム建設のため、計画課に木戸ダム担当を設置
平成5年	「木戸ダム建設事務所」が独立設置
平成6年	行政機構改革により「相双建設事務所」と名称変更 企画調査担当が新設されて計画課・工事課が道路課・河川砂防課に再編され、用地課の財産管理係が課に昇格した行政課に統合
平成7年	企画調査担当が調査課に昇格
平成12年	用地調整担当が設置
平成15年	FF型行政組織の導入に伴い係が廃止され、グループ制となる
平成20年	FF型行政組織の見直しに伴い、グループ制が廃止され、課制となる
平成23年	東日本大震災による被災箇所の復旧のため、「相双地方復旧PT」が組織される
平成24年	東日本大震災による被災箇所の復旧・復興のため、復旧・復興部、用地第二課が新設される

VI 情報発信

相双建設事務所SNSの紹介

相双建設事務所では、SNSを活用して情報発信を行っています。
今年度より、インスタグラムにて定例投稿を実施していきます！
下記QRコードまたはアドレスからご覧ください。

○インスタグラム

https://www.instagram.com/sousou_kensetsu/



○フェイスブック

<https://www.facebook.com/sousoukensetsu/>



○ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/>




くじけない！あきらめない！
それが相双地域の『糸』
~ 私たちは地域の皆様の安全・安心な生活のため
一丸となって復旧・復興に取り組んでまいります ~



相双建設事務所
イメージキャラクター

VII 資料編

1 イベント

～福島県復興祈念公園 管理棟 起工式～

復興祈念公園(双葉町、浪江町)の管理運営の拠点となり、地域行事やイベントの場としても活用される「管理棟」の建築工事着工の運びとなり、R6.12.24に管理棟の起工式を執り行いました。

管理棟完成予想図



管理棟の特徴

屋外イベント等で多目的な利用が可能な空間を確保するため、県産木材と透光性を持った膜構造で構成される大屋根が整備されます。

「起工セレモニー」

コンクリート打設のボタンを押した合図で工事が開始されました。



復興祈念公園管理棟
建築工事が開始！！

VII 資料編

1 イベント

～現場見学会～

建設業の魅力を伝えるために、小学生～高校生、親子等を対象とした現場見学会を実施しました！



「親子で学ぶ 建設工事現場見学会」

R6.8.7

福島県復興祈念公園にて開催。重機の試乗や測量機器などを親子に体験してもらいました。

「高校生の建設工事現場見学会」

～相馬農業高等学校～

• R6.11.19

福島県復興祈念公園にて開催。ICTが導入された最新の測量機器を使った宝探し、VRを使った災害の体験などを実施しました。

～平工業高等学校～

• R6.11.20

福島県復興祈念公園にて開催。ICTが導入された最新の測量機器を使った宝探し、VRを使った災害の体験などを実施しました。



VII 資料編

1 イベント

～復興シンボル 長塚跨線橋イベント～

復興シンボル軸(双葉町)の象徴的施設である長塚跨線橋でR7.1.11にイベントを開催しました！



「双葉町復興への
想いを綴る」

「双葉町はたちを祝う会」の参加者に「双葉町復興への想い」を綴ってもらうと共に長塚跨線橋で記念撮影を実施しました。

「長塚跨線橋通り抜け体験」

長塚跨線橋を歩いてもらい橋の上から町内の復興状況や施工している橋の状況を見てもらいました。

開通前限定版の橋カードを先着100名に配布しました。



VII 資料編

1 イベント

～ふたば支援学校 イベント～

ふたば支援学校(楓葉町)の建築工事にあたり、「昇降口 木造パネル製作」、「双葉支援学校現場見学会」を開催しました！

「昇降口 木造パネル製作」

工事中の新校舎に愛着を持ってもらうため、ふたば支援学校の児童・生徒が昇降口壁面に飾る木製パネル作りを体験しました。



「ふたば支援学校現場見学会」

ふたば支援学校移転新築工事の現場で、担い手確保につなげる目的のため、高校生を対象に現場見学会を実施しました。



屋上の配筋結束体験

VII 資料編

2 完了した事業

ふたば支援学校



東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、いわき市へ避難していた双葉地域の特別支援教育を担う富岡支援学校について、移転新築工事に取り組み、R6.12月末に完了しました。



VII 資料編

2 実施中の事業



小泉川



今次洪水に対して、外水氾濫による床上浸水被害を防止するため、整備をします。

全体計画：L=3.8km(R元年～)
R7概要：護岸工、橋梁上部工 外



VII 資料編

2 実施中の事業

原町川俣線



浜通り地域の物流及び交流の活性化、南相馬市原町区の市街地部の慢性的な渋滞の解消を図ります。

全体計画 : L=4.0km(R元年～)
R7概要 : 補装工 外



至 川俣町



至 原町市街

VII 資料編

2 実施中の事業



復興祈念公園



東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災への記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に整備します。

R7概要：橋梁工事 外



VII 資料編

2 実施中の事業

井手長塚線 (復興シンボル軸)



通行車両・歩行者の円滑な交通の確保と今後はじまる帰還支援のために、交通の安全を図ります。

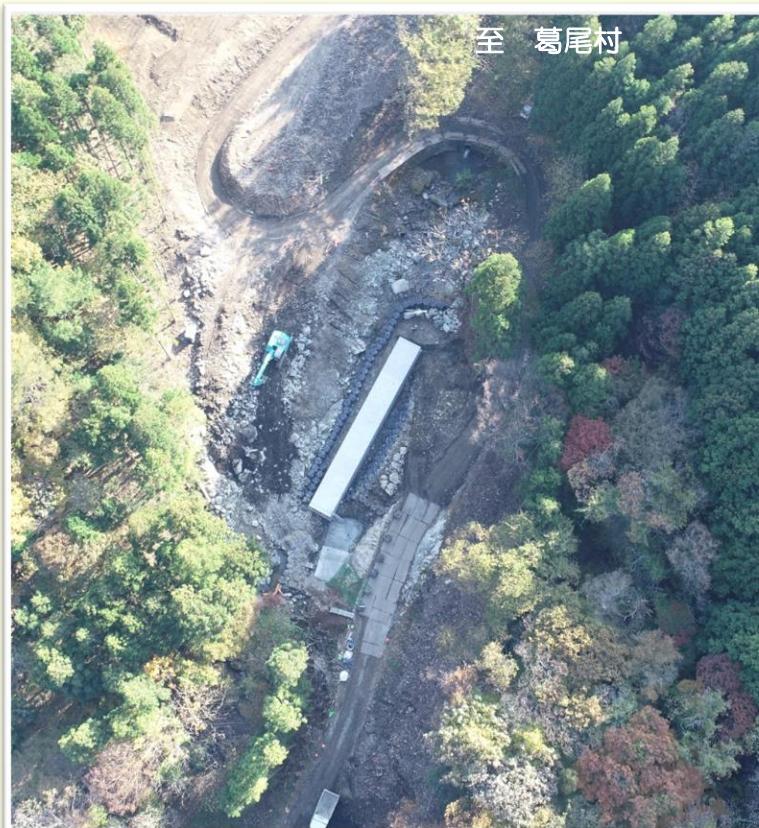
全体計画：L=5.0km(H28年～)
R7概要：道路改良工事



VII 資料編

2 実施中の事業

至 葛尾村

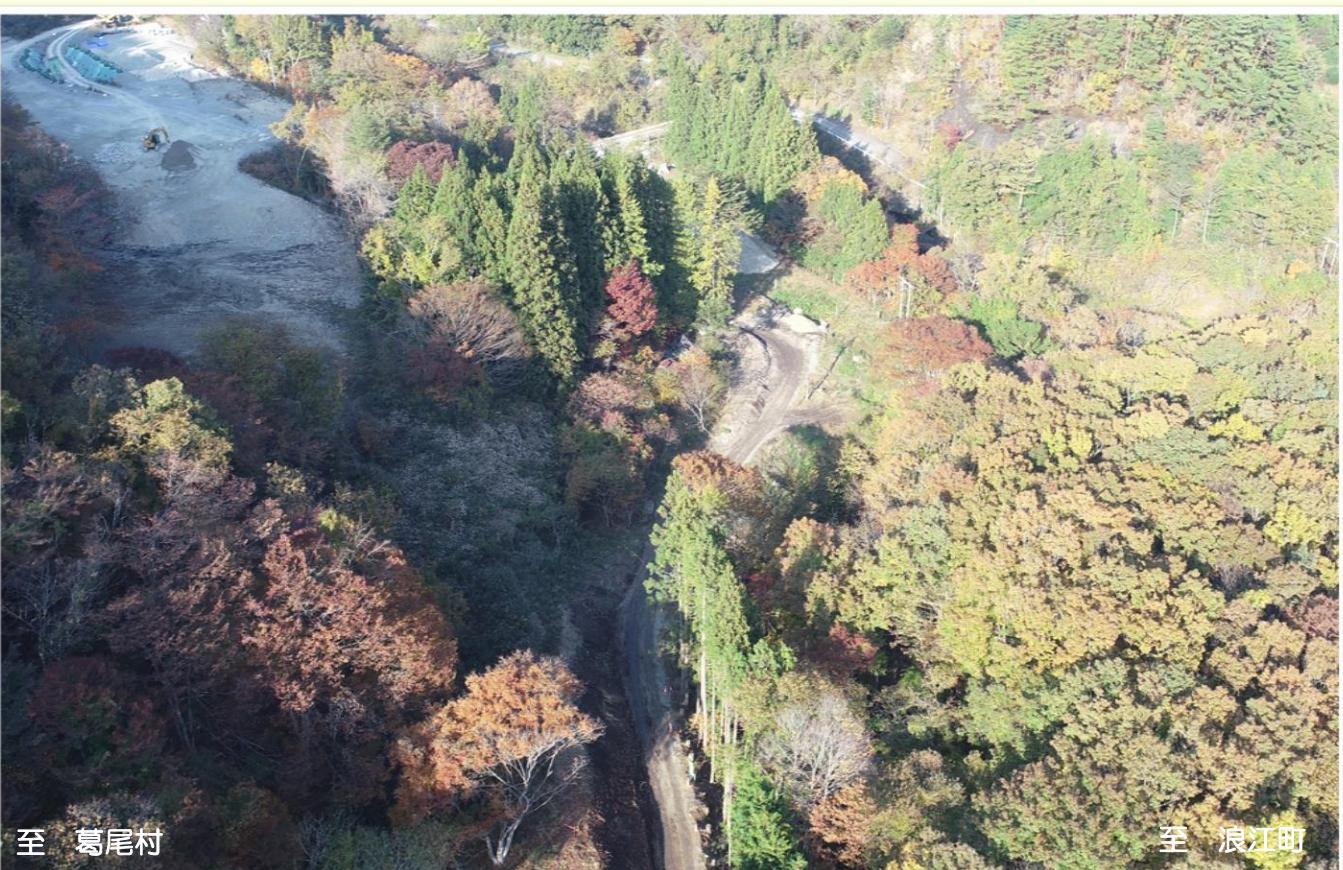


浪江三春線 小出谷工区



急勾配、急カーブを解消し、安全性の確保を図ります。

全体計画：L=5.52km(R2年～)
R7概要：トンネル工事 外



至 葛尾村

至 浪江町

VII 資料編

2 実施中の事業

小野富岡線 西ノ内工区



当箇所は、沿岸部の復興拠点と内陸部の復興支援拠点である郡山復興公営住宅等を結ぶ東西連携道路に位置しており、幅員狭小で交通の隘路を解消するため、バイパスを整備します。

全体計画：L=5.0km(H23年～)
R7概要：道路改良工 外



VII 資料編

2 実施中の事業



小野富岡線 五枚沢2工区



当箇所は、沿岸部の復興拠点と内陸部の復興支援拠点である郡山復興公営住宅等を結ぶ東西連携道路に位置しており、幅員狭小で交通の隘路を解消するため、バイパスを整備します。

全体計画：L=5.0km(H23年～)
R7概要：トンネル工 外



令和6年度 相双建設事務所 派遣職員の皆さん
神奈川県 阿部 宏行 神奈川県 大出 博道
神奈川県 横山 裕一 神奈川県 山崎 豊
神奈川県 橋口 敏男 新潟県 小野 光成
京都府 川崎 俊介 京都府 伊藤 一雄

令和6年度自治法派遣職員の皆さんとの記念撮影
(福島県復興祈念公園(令和7年2月))



相双建設事務所の災害復旧工事は、全国の自治法派遣職員の皆さんの協力を受けて実施しています。

相 双 建 設 事 務 所 概 要 2025

令和7年度作成 (R7.8. 初版発行)

(編集) 福島県相双建設事務所 企画管理部 企画調査課

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30

TEL. 0244-26-1228 FAX 0244-26-1197



(ホームページアドレス)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/>

こちらからもアクセスできます→



(Facebookアドレス)

<https://www.facebook.com/sousoukensetsu/>

こちらからもアクセスできます→



(Instagramアドレス)

https://www.instagram.com/sousou_kensetsu/

こちらからもアクセスできます→

